

令和7年 第8回農業委員会議事録

令和7年8月25日午前10時00分に第8回農業委員会を市役所大会議室に招集した。

1. 招集した委員は次のとおりである。

	2 番 近 藤 剛	3 番 沼 澤 克 己
4 番 五十嵐 純 一	5 番 西 塚 喜 行	6 番 西 塚 孝 也
7 番 高 橋 央	8 番 星 川 敬 夫	9 番 大 崎 清 孝
10 番 後 藤 一 彦	11 番 本 間 俊 悦	12 番 伊 勢 村 孝 之
13 番 石 川 富 士 太 郎	14 番 笹 原 光 政	15 番 小 松 栄 作
16 番 齋 藤 吉 勝	17 番 山 口 栄 子	18 番 鈴 木 藤 光
19 番 星 川 礼 子		

2. 遅刻、欠席した委員は次のとおりである。

《通告遅刻》

番 () 番 () 番 () 番 ()

《無断遅刻》

番 () 番 () 番 () 番 ()

《通告欠席》

番 () 番 () 番 () 番 ()

《無断欠席》

番 () 番 () 番 () 番 ()

3. 本会議の書記は、次のとおりである。

事務局長	五十嵐 満徳	事務局長補佐	田中 誠
事務局主査兼係長	富樫 久芳	事務局主事	菅野 幹太

4. 本会議の会議件数は次のとおりである。

議第31号 農地法第3条の規定による許可申請について

議第32号 農地法第5条の規定による許可申請について

議第33号 尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について

令和7年 第8回農業委員会議事録

尾花沢市農業委員会令和7年第8回通常総会を8月25日（月）市役所大会議室において午前10時00分より開会した。

（事務局 五十嵐局長）

一同ご起立をお願いいたします。一同、礼。星川敬夫会長職務代理者に合わせて「農業委員会憲章」の朗読をお願いいたします。

（朗 読）

（事務局 五十嵐局長）

ご着席ください。開会に先立ち申し上げます。只今の出席委員は18名であります。よって農業委員会等に関する法律第21条第3項に規定する定足数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。

次に、会長よりご挨拶をお願いいたします。

（鈴木会長）

みなさんおはようございます。今年はまれにみる猛暑で、順調に育ったすいかは高値で取引されましたけれども、水不足で畑には多くの枯れたすいかが転がっている状態でたいへん苦勞したことと思います。また、稲作の方も鶴子ダム関係のところはまだ水があるんですけれども、沢田とか中小河川から水を引いているところは水不足でたいへん苦勞しているかと思いますが、みなさんで協力し合って、今年もいい出来秋であるようにお願いいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

（事務局 五十嵐局長）

ありがとうございました。次に議長であります。農業委員会会議規則第5条の規定により会長が議長になると定められておりますので、会長よろしくをお願いいたします。

(議 長)

これより令和7年第8回尾花沢市農業委員会通常総会を開会いたします。出席委員も定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、皆様のお手元に配布しております、総会日程次第によって進めます。

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、会議規則第16条第2項の規定により、7番高橋央委員、8番星川敬夫委員、以上の2名を指名いたします。

次に農業委員会事務処理報告であります。この際、事務局長補佐をして報告いただきます。事務局長補佐。

(事務局 田中局長補佐)

命により、農業委員会事務処理報告をさせていただきます。次第書裏面をご覧ください。

(以下、各概要について別紙農業委員会事務処理報告書に基づき報告する。)

(議 長)

只今の事務処理報告について、ご質問ありませんか。

(挙手あり)

(議 長)

伊勢村委員。

(12番 伊勢村委員)

12番伊勢村です。7月30日の県知事すいか圃場視察について、その内容やいきさつについてお聞きします。

(事務局挙手)

(議 長)

局長補佐。

(事務局 田中局長補佐)

こちらは、本来は昨年、県知事がすいかの圃場を見たいということで予定しておりましたけれども、直前に7月の大雨により延期となったものでございます。今回、すいか農業女子COCCELの活動が始まったということもありまして、そちらも合わせて、県知事の方からすいか圃場を見たい、またすいか農業女子の方にも会ってみたいということで、7月30日に圃場の視察とすいか農業女子との意見交換を開催したところでございます。

(議長)

その他、ご質問ありませんか。

(挙手あり)

(議長)

本間委員。

(本間委員)

11番本間です。8月7日からの農業委員の補充公募ですけれども、今現在どのようになっていますか。

(事務局挙手)

(議長)

局長補佐。

(事務局 田中局長補佐)

9月3日までの期間で公募しており、8月21日時点での中間発表しましたけれども、今のところ、公募の届け出はありません。ただし、連絡は入っております。

(議長)

その他、ご質問ありませんか。

(なしの声あり)

(議長)

ご質問もないものと認め、事務処理報告については、以上といたします。

次に議事に入ります。はじめに、議第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。事務局の説明を求めます。

(事務局 挙手)

(議長)

菅野主事。

(事務局 菅野主事)

議第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」、今月申請のありました案件をご説明いたします。所有権の移転が1件、賃貸借権の設定が3件です。

1頁のNo.1が所有権移転分です。所有権移転の申請事由ですが、所有者の農業廃止によるものです。

2頁が賃貸借権の設定です。申請事由ですが、所有者の農業廃止によるものが2件、労力不足によるものが1件です。

No.1からNo.4は不許可要件である農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると判断いたしました。

また、農業関係法令の種苗法の育成者権違反や農薬取締法の違反、農振法、農地法違反がないと申告を受けております。

以上、説明を終わります。慎重なる審議を宜しくお願いします。

(議 長)

只今、事務局より説明がありましたが、この際、皆様に申し上げます。尾花沢市農業委員会会議規則第10条により、発言する場合は議長の許可を受け、その場合、議席番号及び委員名を申し上げるようお願いいたします。ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議 長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。これより議第31号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議 長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に議第32号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。現地調査第1班主任、西塚喜行委員の報告・説明を求めます。

(5番 西塚喜行委員 報告・説明)

(議 長)

只今、報告・説明がありましたが、ご質疑ありませんか。

(なしの声あり)

(議 長)

質疑も無いようでありますので、終結いたします。

これより議第32号を採決いたします。本案を原案のとおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり決しました。

次に、議第33号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」を上程いたします。ここで、審議に入る前に、農業委員会等に関する法律第24条、議事参与の制限により、3番沼澤克己委員、9番大崎清孝委員、12番伊勢村孝之委員の退席を求めます。

(3番 沼澤委員 退席)

(9番 大崎委員 退席)

(12番 伊勢村委員 退席)

(議長)

事務局の説明を求めます。

(事務局 挙手)

(議長)

田中補佐。

(事務局 田中局長補佐)

それでは私より議第33号「尾花沢市都市計画審議会委員の推薦について」を説明申し上げます。議案書18頁をご覧ください。

尾花沢市都市計画審議会条例に基づき、令和7年7月11日付文書にて、市長より農業委員会会長あて、都市計画審議会委員3名の推薦依頼がありましたので、推薦委員を選定するものでございます。任期は令和7年9月1日より令和9年8月31日までの2年間でございます。参考までに申し上げますと、これまでの委員の推薦につきましては、運営委員会を開催し、その中で協議を行い、主に都市計画区域内である尾花沢地区より推薦をし

ていたところです。去る7月25日に運営委員会を開催した際に選考を行い、3名を選定いたしました。

以上、説明を終わります。慎重なる審議をお願いいたします。

(議長)

只今、事務局より説明がありましたが、人事案件でありますので、質疑を省略し、採決いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

(議長)

ご異議なしと認めます。これより採決いたします。本案はこれを同意することに、賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(議長)

賛成多数であります。よって、本案は、原案のとおり同意することに決しました。3番沼澤克己委員、9番大崎清孝委員、12番伊勢村孝之委員復席してください。

(3番 沼澤委員 復席)

(9番 大崎委員 復席)

(12番 伊勢村委員 復席)

(議長)

以上で、今総会に付議されました議案の審議については、全部終了いたしました。慎重なる審議、誠にありがとうございました。

これをもって、令和7年第8回尾花沢市農業委員会通常総会を閉会いたします。大変ご苦勞様でした。

午前10時18分 以上で本日の総会が終了したことを告げ閉会を宣した。
議長は、本会議の顛末を記述して議事録を作成する。

令和7年8月25日

尾花沢市農業委員会

議 長 _____

上記は本会議の顛末を記述したことに相違ないことを認めここに署名する。

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____